

第2号様式（第3関係）

平成27年度第1回豊山町生涯学習推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成27年7月13日（月）午前10時から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者 豊山町生涯学習推進審議会委員
委員：石黒俊彦、高橋真、一木直久、宮沢洋子、岡島千衣子
河村恵美子、岡島剛、谷口富士子、大野容子、大野純子
（欠席）山田久美子
事務局：西川徹教育長、飯塚泰行事務局長、秋田和清係長
安藤彬主事
- 4 議題 (1) 平成26年度生涯学習事業報告について
(2) 平成27年度生涯学習事業の進捗状況について
(3) 平成27年度前期生きがいタウンアンケート結果について
(4) その他
- 5 会議資料 ・平成26年度生涯学習のまとめ（抜粋） (資料No.1)
・平成27年度生涯学習学級講座受講状況について (資料No.2)
・平成27年度生涯学習学級講座アンケート（集約） (資料No.3)
- 6 議事内容
(司会) おはようございます。お暑い中お集まりいただきありがとうございます。それでは定刻になりましたので、平成27年度第1回豊山町生涯学習推進審議会を行いたいと思います。なお、本委員のうち山田委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。まず資料の確認を行います。
～資料確認～
この会議の議事録はホームページに掲載されます。了承願います。
それでは教育長よりあいさつをいただきます。
(教育長) 本日第一回の生涯学習審議会に参加いただきましてありがとうございます。今年最初の会ですので、確認の意味も込めて、この会の設置の目的等をお話しさせていただきます。10年ごとに町づくり基本構想・基本計画という物が作られます。前回

は22年度に町長が作成しました。これに基づいて生涯学習の施策に関することを審議するのがこの会です。町長の諮問機関で、建議するというものです。町長は日頃より町民一人一人が生涯を通して健康で生きがいのある人生を過ごすことが出来るよう生涯学習を推進して行くことが町づくりであると述べています。最後に今年度より教育委員会が組織改編によって変わりましたので紹介させていただきます。今まで教育委員会は部でしたが、事務局になりました。学校教育課、生涯学習課とも係になりました。こじんまりしましたが、その分連携が取りやすくなっております。そういったことをご承知願って今回よろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございます。続いて委員の委嘱を行います。机の上に委嘱状をおかせていただきました。ご確認していただくことで委嘱に代えさせていただきます。任期につきましては前任者の残任期間である平成28年3月31日までになります。

前任の会長が退任されましたので、会長、副会長の選出をお願いいたします。生涯学習審議会条例により会長、副会長は委員の互選となっております。会長につきまして、どなたかご推薦があればお願いいたします。

(委員) 石黒委員にお願いしたいと思います。

異議なし

(司会) ありがとうございます。続いて副会長の推薦をお願いします。

(委員) 現在副会長をされている谷口富士子さんを推薦します。

異議なし

(会長) それでは副会長を谷口委員に続けてお願いします。

(司会) では石黒委員に就任のあいさつをお願いいたします。

(会長) 会長の任ということで、大変責任を感じております。皆様方のご協力を頂きまして、スムーズに進みますようころころからお願いをして、会に入っていきたいと思います。

(会長) では議題1につきまして事務局より説明をお願いします。

(事務局) 議題1について説明

(会長) 事務局より説明がありましたが、ご意見はございますか。

(委員) 資料に他の課の行事が掲載されているのは何故ですか。

(事務局) 生涯学習係主催で行っている事業は社会教育の分野になります。生涯学習は社会教育の分野だけでなく、住民の皆さまがいろいろな学ぶ機会を得られるということでやっています。教育委員会所管以外の行事も入ってきます。町全体を見ていただくということで他の部署の事業も掲載しております。

- (委員) 予算的な繋がりがありますか。
- (事務局) ありません。
- (委員) 資料2ページの今後の生涯学習実施計画の作成について、これまでの生涯学習実施計画を全面的に見直して、新たな基本実施計画を検討するとあります。ここを説明していただきたいです。
- (事務局) 10年毎の基本計画の際に見直すという意味になります。基本計画の期間中につきましては、実施計画という形で毎年見直しております。
- (委員) 毎年全面的に見直すつもりで計画を作られているということですか。
- (事務局) そのつもりでやっておりますが、継続の物も多くあります。
- (委員) 生きがいタウンを見ていると、全面的に見直すといったことを感じられません。
- (会長) では他の委員の方にお尋ねいたします。資料をご覧いただいて、今の委員と同じ意見の方はいらっしゃいますか。
- (会長) 生涯学習は幅広く、奥が深い物です。一つ基本理念を立てて実行しても、必ずしもその年に完成するものでもないと思います。子どもの育成と同じで、計画を立ててもそれがすぐ子どもに通用するわけではありません。何年もかかります。それと同じで書いたからすぐに結果が出てくるというわけではないと思います。方針とは一回立てたらすぐ変わるものではなくて、積み重ねが実現に繋がっていくと思います。私はスポーツを40年続けていますが、良い結果も答えも出ておりません。ただし、やり続けることが育成につながるのではないかと考えてやっております。このような基本的な計画を立てたら視点がしっかりなければ先に進めないと思います。26年度の結果には27年度に関連する物も多々あります。よく目を通していただき、検討していただければと思います。
- (委員) 見直しについて実感させてもらいたいです。どの講座を何年やっている、こういった要望があって変えた、という風に抽象的な概念ではない根拠が欲しいです。
- (会長) 資料3のところに関連するとも思いますので、議題1については以上でよろしいでしょうか。
- 拍手
- (会長) では議題2に移ります。報告をお願いします。
- (事務局) 資料2説明
- (会長) これについて何か質問はございますか。
- (会長) 親子で参加する事業の方が参加者は多いですか。

- (事務局) 自然探検隊、幼児体操教室、親子参加型は非常に好評です。
- (委員) 学泉大学のオープンキャンパスは中止になった理由はありますか。
- (事務局) 教養関係の講座の難しさかと思います。
- (委員) たぶん来られた方が一巡してしまった、社会学系のタイトルだったので、需要と供給がずれてしまったのではないのでしょうか。もし需要と供給をフィットさせようとする、親子とか食、育児といった形の物がいいのかと思います。ビジネス系ですと40代、50代の男性が対象となりますが、平日では難しいです。土日開催といった工夫が必要だと思います。
- (委員) 出ようと思っても平日の午前中は難しいです。サラリーマンが休んでまで出ようと思うかというとなかなか難しいと思います。
- (委員) 主婦の方にはとっつきにくいと思います。その辺りも検討したいと思います。
- (委員) 事務局も分かってらっしゃると思いますが、名大のオープンキャンパスの後に学泉のオープンキャンパスが来たわけですよ。名大についてはこれなんなの？という話を何人も聞きました。講座開講のタイミングが重なっているという印象を受けました。講師の都合もあると思います。私も以前この講座に参加したことがあります、よくわからないテーマでもとても楽しかったです。日頃触れないような内容で、たまにはそういった物に思いを寄せることも必要かと思いました。それと前回の中止は普段前期に行っていた物を色々な事情で後期に持ってきた。運が無かったかなと思います。これに懲りずに、もう少し考えて頂いて、継続していただければと思います。
- (会長) ありがとうございます。議題の2について他にありませんか。無ければ議題3に移りたいと思います。
- (事務局) 資料No3について説明
- (会長) 資料No3について何かお気づきの点はございますか。
- (委員) 生きがいタウンを3500部印刷されて、何部町民に渡って、何部残っているかはわかりますか。
- (事務局) それについては分かりません。次号発刊の際に前の号を回収するという形になります。
- (委員) 挟み込んだアンケート用紙は入っていませんか。できれば今後入れて頂きたいです。
- (会長) 配布する場所はどこになりますか。
- (事務局) 町の公共施設、小中学校、コンビニ、アピタ、ヨシヅヤ、ナフコになります。

- (会長) 結構ありますね。自分から新しいのがでたからといって取りに行く人は少ないと思います。新聞に入れてもらうことは出来ませんか。
- (委員) お金かかりますよ。置く様になって10年ほどになると思いますが、その際ここでたくさん議論しました。
- (委員) 昨年度の推進審議会で、アンケートを入れていただくということで一つ進歩したと思います。それがどれだけ町民に行き届いているか、それは疑問に思います。先程会長が意識の高い人は自分から取りにいくだろうとおっしゃられましたが、意識の高くない人がどれだけ目に触れて、意欲を持ってもらうか、その辺りが苦しいかと思います。要所に置いて取りに行くという自主性を重んじる段階では、周知が足りないと思います。内容的に新しさが無いのでやってみたいのが無い、既にやったことがあって、継続したいとは思わない、こういう事が、めんどくさいので取りに行かないという理由に繋がっています。
- (会長) そういうのもあると思います。
- (委員) 審議会という形で審議をさせて頂いて、それが町の行政にどれだけ生かされているのか、不安になったりやる気が無くなったり、真剣に考えると失望を感じる時があります。どれだけ前向きに行政が審議会の意見を形にしているのか、実感できない悲しさがあります。
- (委員) 生きがいタウンをホームページには載せていますか。
- (事務局) ホームページには掲載しておりません。
- (委員) 広報には掲載されています。広報は全戸配布なので、見る機会があるはずです。
- (委員) どういった内容を広報に掲載していますか。
- (事務局) 4月と9月に講座名と申込について掲載しています。また毎月まなびすとコーナーで、講座の紹介も兼ねて、受講生の感想を掲載しています。
- (委員) もしホームページに掲載してないなら掲載するべきだと思います。
- (事務局) ほとんど町民対象の講座なので、町外からの申込は断る必要が出てきます。現在は町民優先で、それ以降で余裕があれば町外の方も受け付けているというような状況です。実際には窓口まで来ていただくという事もありまして、ホームページには掲載しておりません。
- (委員) 隣の北名古屋市では確か生涯学習の講座も載っていたと思います。
- (委員) 町民優先を明記すればいいのではないかと。

(事務局) 広報の方は掲載されていますので、広報記事はご覧いただけます。北名古屋市では往復はがきなので窓口に来ていただく豊山とは事情が異なります。

(委員) はがきを出すだけと、窓口まで来てもらうのとでは、ハードルの高さが違うと思います。ハードルが高くてあえて来て下さる方の意欲を買うべきではないかと思います。町の税金ですが町外の方が参加されても、世界的視野で、いつかは豊山町まで良い効果が巡ってくると考えてもらいたいと思います。先程会長が、数年で結果が出るものではないとおっしゃられました。町外の方の受講は町民に還元されてないように見えるが、長期的にはどこかで豊山町民に何かの形で還元されるのではないのでしょうか。

(会長) 他に何かご意見はございますか。

(委員) 昨年から参加させていただいていますが、内容的に幅広くやっていると思います。事業の日時などによって参加できる方が決まってくるし、特にご家庭にみえる方、昼間みえる方、年配の方が中心になると思います。赤ちゃん、子育て、親子でといった講座は、最近の人間関係が希薄になっている問題にも焦点が当たっていると思います。そういったことが小中学校にも後々影響してくると思います。中学校の様子を見ていて、参加して欲しいと思っていて、去年今年と、どんな物に参加しているか見てみたところ、PTAの教養部が、親子でニュースポーツやビーチボールに参加しているそうです。健康フェスティバル、とよやまDEないと、総合防災訓練にはボランティアという形で参加しています。子どもたちが地域で活躍する場所もありますので、子どもの心の育成にも大変役立っていると思います。

(委員) 部活でボランティアサークルとかはありませんか。

(事務局) 一部の子どもになってしまいますので、できれば多くの子どもに参加してもらいたい。3年生は部活も引退して、これ以降秋に行われる事業がありますので、そういったところにたくさん参加してくれると思います。70～80人くらい参加していると思います。

(委員) 先程のボランティアサークルはサークルの子だけ町のイベントに参加するのではなく、イベントへの参加を他の中学生に呼びかけるようなことをすると良いのではと思いました。今は先生がお勧めしているのではと思いますが、生徒から生徒に呼び掛けることに意味があるのではと思います。

(委員) 学校によってはそういったやり方でやっているところもあり

ます。生徒会活動がありますので、生徒会が呼びかけて今年やりたいことを決めたりします。あいさつ運動やお世話になったところへ年度末に奉仕活動に行ったりしています。

(委員) 生徒会がボランティア推進グループみたいな形になっているのでしょうか。

(委員) そうですね。

(委員) 中学生に過剰な負担をかけていないかとも思います。先生方にはそういったところも気を配っていただきたいと思います。

(委員) お陰さまで中学校は落ち着いた環境にあります。よりいっそう落ち着いた環境になるようにしていきたいと思います。勉強が苦にならないようにしていきたいと思います。

(会長) 今も話題になっている中学生の問題も大変だと思います。生涯学習はどんどん広がっていく分野ですので、豊山町民の皆さんが如何に生涯学習に触れていただくかが課題になってくると思いますので、話し合いの中でよい意見は頂いて、幅が広がっていくような審議会になればと思います。他に何かございますか。なければその他に入りたいと思います。事務局は何かありますか。

(事務局) ありません。

(委員) 過去の議事録を読んできたのですが、去年の第3回において、ボランティアの自主的講座、広域化の問題、システムチックに考えていくといったことが議題にあがっていました。その辺りの進捗状況が疑問です。

(会長) それは前の会長さんのまとめですね。

(委員) そうです。生涯学習推進審議会とはどういったものか疑問に思いながら自分の意見を述べているので、承認がメインなのか、意見を言う事が大事なのか、よくわかりません。この会は町長の諮問機関であるということで、辞書によると、諮問機関における意見を行政は最大限尊重すべきということだそうです。実際意見は尊重されているのでしょうか。それについてご意見を頂きたいと思います。

(教育長) 冒頭でも述べさせていただきましたが、生涯学習については、役場全体の方針として作られております。町づくり基本構想基本計画を町長が作りたいということで、町を挙げて作成しています。いろいろな部局が入っています。事務局として生涯学習係が入っています。それに対して推進審議会又は教育委員会やいろいろな課が意見を述べている。審議会については尊重して活かしていく。しかし出来ない事もあります。委員の皆さまから忌憚のないご意見を頂いて、進めていこうという事でアンケ

一ト等も他の部局とも相談しながらやれるところでやっています。新しい講座も気に入っていただけるものは無いか、やれる範囲内でやっています。この審議会で頂いた意見に刺激を受けながら頑張っているという所です。

(委員) 他の部署が関係するから難しい、その部分は町全体を巻き込んでいかなければいけないと思います。それは一年、二年ではできないと思いますが、生涯学習係だけで出来るところはもうちょっと前向きに取り組んで欲しいと思います。

(会長) いろいろご意見があると思います。全てが出来るかは分かりません。生涯学習の課題は大きなものです。今の意見の町民一人一人のためにという事も、町民全体のためにということもあります。それぞれの中で、一人でも多くの方に参加していただき、良い思いをして体験、勉強をしていただくという事で話を進めてはと思います。初めて会長を仰せつかったので私も良く分かりません。今日の話事務局でまとめて頂いて、一歩でも良い理想に近づくように話をまとめていただきたいと思います。議題3はこれでよろしいでしょうか。

(委員) 次回の会議はいつでしょうか。

(事務局) 例年11月頃ですが、もう少し早い時期を予定しています。

(委員) 予算前に意見を聞いていただかないと次年度に反映されないと聞きました。予算化出来るような時期に設定していただきたいと思います。

(事務局) 分かりました。

(事務局) これにて生涯学習審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

上記のとおり平成27年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、会長及び出席者1名が署名する

平成27年 8月 4日

会 長 石 黒 俊 彦

署名人 谷 口 富士子